

IV. モロッコ王国における調査

第1 モロッコ王国の概況

(基本データ)

面積：44.6万平方キロメートル（日本の約1.2倍、西サハラを除く）

人口：3,252万人（2012年：世銀）

首都：ラバト

民族：アラブ人（約65%）、ベルベル人（約30%）等

言語：アラビア語（公用語）、ベルベル語（公用語）、フランス語

宗教：イスラム教（スンニ派）がほとんど

政体：立憲君主制

議会：二院制（衆議院395議席・参議院270議席）

GDP：959.8億米ドル（2012年：世銀）

一人当たりGNI：2,950米ドル（2012年：世銀）

経済成長率：2.7%（2012年：世銀）

インフレ率：1.3%（2012年：モロッコ統計局）

在留邦人数：384名（2012年10月現在）

進出日本企業：35社（2014年1月現在）

1. 内政

政局は比較的安定しているが、生活環境や労働条件の改善を求めるデモは日常化しており、特に2011年の「アラブの春」を契機に活発化した。国王は、地域・社会格差の是正と貧困削減に積極的に取り組みつつ、同年6月に国王権限の縮小などを定めた憲法改正案を発表、翌7月の国民投票で98%の賛成を得た。同年11月、新憲法下で衆議院選挙が実施され、穏健イスラム派の公正と発展党（PJD）が第1党となり、国王は憲法規定に従って同党のベンキラン党首を首相に任命、翌2013年1月には、同党を中心とした4党による連立政権が発足した。同年7月、与党第2党のイスティクラルが連立を離脱、同年10月には、新たに独立国民連合を連立与党に加えた第二次ベンキラン政権が発足した。

2. 外交

モロッコは、アラブ・イスラム諸国との関係に加え、地理的に近いアフリカ、地中海諸国とも密接な関係を有する。歴史的に欧米諸国とも良好な関係を有するなど、柔軟で多角的な外交を展開している。

同国の最大の外交課題は、旧スペイン領サハラの帰属をめぐるポリサリオ戦線との争いである「西サハラ問題」である。同地域は現在、同国の実効支配下にある中で、国連が同地域の帰属を問う住民投票を提案したが、有権者認定手続をめぐり当事者同士が対立し、

現在まで実施されていない。当事者に交渉入りを求める国連安保理決議第 1754 号に基づき、国連事務総長特使が任命され、交渉に当たっているが議論は進展していない。

同国は、欧州との市場統合など欧州諸国との関係強化に力を入れている一方、多面的な域内協力の強化とアラブ・イスラムの連携強化を目指したアラブ・マグレブ連合 (AMU) の活動は、西サハラ問題でポリサリオ戦線を支持するアルジェリアとの関係回復が課題となっており、活動は低迷、経済面を中心に統合を模索している。

中東和平問題ではイスラエルに対し現実的かつ柔軟な対応をとっている。

3. 経済

モロッコは農業を基盤としつつ、工業化を漸進的に進めている。経済の自由化を進める中で、フリーゾーンの整備、各種投資・税制優遇措置などにより、外国企業の積極的な誘致に取り組んでいるほか、自由貿易協定 (F T A) の締結も進めている。また、高速道路、鉄道、港湾などのインフラ整備にも力を入れている。

2005 年に発表した「人間開発に係る国家イニシアティブ」で打ち出した人間開発を中心に据えた貧困削減と社会・地域間格差の是正のための取組を進めており、様々な分野別開発を発表して積極的に国家開発を進めている。

エネルギー輸入国であることから、再生可能エネルギーの利用促進についても、2020 年に発電容量の 42% とする目標を掲げて取組を進めている。

4. 日・モロッコ関係

(1) 政治関係

1956 年 6 月、我が国はモロッコの独立を承認し、1961 年 10 月に在モロッコ大使館を開設している。一方、モロッコは 1965 年 11 月に在京大使館を開設している。

両国は、1956 年の外交関係樹立依頼、全党的に良好な関係であり、2009 年からは定期的に「日・モロッコ合同委員会」を開催し、二国間関係全般、中東情勢、アジア情勢等について幅広い意見交換が行われている。本年 3 月、ラバトで第 3 回委員会を開催した。

(2) 経済関係

①貿易額・主要貿易品目 (2012 年、モロッコ為替局)

対日輸出 2.04 億ドル 魚介類 (タコ、イカ等)、電子部品、リン鉱石関連、寒天

対日輸入 6.55 億ドル 乗用車、産業用車両、機械類

②我が国からの直接投資

12.916 億ドル (2008 年～2012 年)

(3) 二国間条約・取極

1960 年 貿易取極

1985 年 漁業協定

(出所) 外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

モロッコに対する経済協力は、1967年のJOCV派遣取極に基づくJOCVの派遣以来、40年以上の歴史を有し、無償資金協力、円借款、技術協力を通じた多様な支援が行われている。また、三角協力として、モロッコの研修機関・人材・ノウハウを活用して、仏語圏アフリカ諸国民に対して第三国研修を実施している。

我が国の対モロッコODA実績（単位：億円）

年度	有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
2008	-	1.04	6.39
2009	239.42	6.97	8.50
2010	-	6.72	7.87
2011	234.21	3.67	9.13
2012	107.90	6.35	7.03
累計	2,810.01	349.88	340.40

1. 円借款、無償資金協力はE/Nベース、技術協力はJICA経費ベース

2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

2. 対モロッコ経済協力の意義

我が国とモロッコは、外交関係樹立以来、皇室・王室の深い親交に加え、水産分野などでの緊密な協力を通じて、極めて良好な二国間関係を有しており、国際場裡においても、捕鯨などの重要な問題について軌を一にして行動しており、協力関係の一層の強化が望まれる。

豊かな漁場を有するモロッコは、我が国にとって、重要な水産資源の供給国であるほか、肥料の原料となるリン鉱石の主要な産出国でもあり、国内需要の2割を同国から輸入しているなど、資源確保の観点からも支援の意義は大きい。

一方、中東・北アフリカ諸国では、「アラブの春」に見られるように、高い若年層失業率、地域的・社会的格差問題への対応が喫緊の課題であり、モロッコ政府もその改善に向け取り組んでいる。G8は、当該地域における民主的な体制移行など、国内諸改革を進めることを支援する「ドーヴィル・パートナーシップ」を立ち上げており、我が国もその一員として、同国の改革努力を支えていく必要がある。

3. 対モロッコ経済協力の重点分野

社会の不安定要因となり得る地域的・社会的格差の是正を図りつつ、持続的な成長を実現することにより、モロッコのバランスの取れた発展と中東・北アフリカ地域の安定化への貢献を大目標とし、重点分野として①経済競争力の強化・持続的な経済成長（インフラ整備、人材育成、農水産分野の振興を通じた雇用創出と産業育成、太陽エネルギーや環境対策などの支援等）、②地域的・社会的格差の是正（地方農村部などへの教育・保健分野を中心とした社会開発、水資源分野など生活基盤整備、地域に根ざした小規模開発等）、③南

南協力の促進（モロッコが行う仏語圏サブサハラ・アフリカ諸国への支援及び我が国との連携）を掲げ、協力を実施している。

4. 参考

〔主要援助国のODA実績（支出純額、単位：百万ドル）〕

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	日本	合計
2007	仏 218.77	独 142.83	西 84.82	伊 83.75	日 64.65	64.65	630.84
2008	仏 163.21	西 117.36	日 105.84	ポルトガル 95.30	独 90.60	105.84	614.43
2009	仏 238.10	西 190.67	日 97.93	独 81.67	米 31.60	97.93	704.82
2010	仏 254.43	日 121.16	西 90.59	米 47.70	独 38.94	121.16	598.95
2011	仏 523.85	米 125.86	独 56.09	西 36.83	日 30.11	30.11	841.92

〔最近の我が国の主な経済協力実績（単位：億円、E/N ベース）〕

有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
H21「地方都市上水道整備計画」(154.87)	H21「太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画(6.40)	「小型浮魚資源調査能力強化プロジェクト」
H21「地中海道路建設計画(Ⅱ)」(84.55)	H22「高アトラス地域における洪水予警報システム構築計画」(5.86)	「アブダ・ドゥカラ灌漑地域における灌漑システム向上プロジェクト」
H23「地方道路整備計画(Ⅱ)」(59.81)		
H23「フェズ・メクネス地域上水道整備計画」(174.40)		
H24「下水道整備計画(Ⅲ)」(107.90)		
H25「基礎教育セクター支援計画」(88.99)		

(出所) 外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. 高速道路建設計画（円借款）及びカサブランカ市南部バイパス建設計画（円借款）

（1）事業の背景

モロッコ政府は、民間投資促進による輸出産業の育成のため、経済インフラの整備を推進しており、1995年に発表した「高速道路整備計画」に基づき、計1,500kmの高速道路ネットワークの建設を進めていた。カサブランカ～セタット間の路線には、同国最大の国際空港や輸出加工区が隣接し、既存道路の交通量が大幅に増加すると見込まれ（1995年：27,000台/日→2010年：57,000台/日）、輸送力の増強及び安全性の向上が課題とされた。また、同国の政治・経済の中心であるカサブランカ～ラバト間については、1990年代初めから年平均10%以上の交通量の伸びが見られ、特に日中の交通渋滞が顕著となり、騒音や大気汚染の深刻化が懸念されていた。

（2）事業の目的

カサブランカ～セタット間における既存道路の改修・拡幅及び新規高速道路の建設（約56.4km）並びにカサブランカ市南部における新規高速道路（約35km）の建設を行うことにより、道路の安全性の向上と物流の高速化を図り、民間投資の環境を整え、対象地域の経済開発を一層促進する。

（3）事業の概要

（ア）高速道路建設計画（円借款）

○スケジュール：1997年5月E/N署名、1997年12月L/A調印、2003年5月貸付完了、2001年6月開通

○借款契約額：95.68億円

○事業実施機関：モロッコ高速道路公団

○概要：既存道路（4車線）の高速道路規格への改修、既存道路（2車線）の4車線への拡幅及び高速道路規格への改修、高速規格道路（片側2車線）の新規建設、付帯設備（インターチェンジ、ジャンクション、料金所、サービスエリア、維持管理用施設）の建設、コンサルティング・サービス（施工監理等）

（イ）カサブランカ市南部バイパス建設計画（円借款）

○スケジュール：1998年4月E/N署名、1998年6月L/A調印、2005年9月貸付完了、2004年2月開通

○借款契約額：70.46億円

○事業実施機関：モロッコ高速道路公団

○概要：高速道路の新規建設（カサブランカ東ジャンクション～カサブランカ西インターチェンジ間全長33.5km）、付帯設備（インターチェンジ4か所、料金所1か所、横断施設

5か所)の建設、コンサルティング・サービス(施工監理等)

(4) 視察の概要

本事業により高速道路が整備された結果、走行距離の短縮や走行速度の上昇が実現され、カサブランカ～セタット間の所要時間が半減(70分→32分)した。また、交通事故やそれに伴う死者数も一般道に比較して約3分の1となるなど、安全性も向上している。事業の目的であった経済開発への貢献については、沿線におけるインタビュー調査によれば、約半数が事業の経済効果があったと回答するなど、一定の効果が確認されている。



(写真) 南部バイパスインターチェンジ付近

派遣団は、当該高速道路を活用してモロッコ国内の調査地であるカサブランカ、ラバト、セタット間を移動した。また、移動時の車中において、本事業の概要について、JICAから説明を聴取した。

<質疑応答>

(Q) 本事業の受注先の中に日本企業はあるか。

(A) 本事業は基本的にアンタイトの案件であり、受注先は競争入札で決まる。入札への日本企業の参加はなく、南部バイパスについてはモロッコの現地企業が受注し、セタット間の部分では現地企業に加え、スペイン企業も受注している。モロッコの道路案件に対して、日本企業の関心は低いようである。

2. 次世代自動車の供与(無償資金協力:ノン・プロジェクト)

(1) 事業の背景

モロッコは、いわゆる「アラブの春」の影響を受け、国内や地域の安定化に向けた改革努力を積極的に行っている中で、持続的な経済社会開発を通じてバランスの取れた発展を実現することが求められている。

(2) 事業の目的

持続的な経済社会開発に必要な資機材として、我が国の優れた次世代自動車を購入するための資金を供与し、モロッコの環境分野等における取組を後押しする。また、我が国企業が生産した製品の調達を通じて、今後の我が国企業の海外展開が促進され、我が国と同国との経済関係を一層強化する。水産物やリン鉱石などの資源確保にも資する。

(3) 事業の概要

○E/N締結：2013年3月

○供与額：5億円

○概要：モロッコ中央省庁及び関係者関係機関の公用車として、マツダ製クリーンディーゼル車計170台（Mazda6：131台、MazdaCX-5：39台）を供与、2013年12月に配備を完了。

(4) 視察の概要

派遣団は、外務・協力省を訪問し、我が国ODAに対する認識、本事業により供与された次世代自動車の活用状況などについて、同省担当者から説明を聴取した後、供与車両を視察した。

<説明概要>

(我が国ODAに対する認識)

これまでの日本の協力に感謝する。中でもモロッコ政府幹部に対する人材育成は特筆すべきものである。ABEイニシアティブ（African Business Education Initiative for Youth）の枠組みで、モロッコの若者50名が日本の大学院で学ぶことになっており、これら若い人材は、モロッコ政府に日本のノウハウを伝える役割を担う。

また、JICAボランティアの大変な努力によって、モロッコ人と日本人との間に人的な関係が形成されている。

経済交流では、日本企業35社がモロッコに進出し、3万人の雇用を生んでいる。12月末にJETRO事務所が開設されるが、更に多くの投資がなされることを期待している。

日本、モロッコ、サブサハラによる三角協力は、協力の重要なモデルとなっている。モロッコは日本のアフリカにおける開発協力のパートナーになろうと考えている。

外務・協力大臣、外務・協力担当大臣の両名は日本との関係を大変重視している。モロッコでは、党派を超えて日本との関係が重視されている。

(次世代自動車の供与について)

全体で170台の供与を受けた次世代自動車は、各省庁の必要性に応じ、首相府の決定に基づき配置され、外務・協力省には40台が配置された。外務・協力省は国際会議を開催するが、その際に車が必要であるという観点から40台が配置された。他省庁が国際会議を開催する場合にも、必要があれば外務・協力省分を利用できる。これら次世代自動車を使用して100%満足している。特に燃費改善効果が挙げられる



(写真) 外務・協力省担当者から説明を受ける派遣団

<質疑応答>

(Q) 外務・協力省では、供与された次世代自動車を使用するのは職員だけなのか。

(A) 職員が使用するほか、国際会議などで、空港から各都市へ各国の要人等を送迎する際にも使用されている。その結果、各国の関係者の間で日本の次世代自動車に対する認知度が高まる。



(写真) 供与された次世代自動車 (提供 : 在モロッコ大使館)

3. 国立漁業研究所中央研究所建設計画 (無償資金協力 : 水産)

(1) 事業の背景

モロッコの漁業は、排他的経済水域を設定した 1973 年以降、急速に発展し、2003 年時点で 40 万人超が従事するなど、社会・経済開発の面で大きな役割が期待されている。国立漁業研究所 (INRH) は、農業・海洋漁業省に対して科学的根拠に基づく情報の提供と提言を行い、漁業行政の実施に貢献しているが、中央研究所の研究室は狭小で、数も足りず、また、研究資機材も不十分であったことから、活動に支障が生じていた。

(2) 事業の目的

施設・機材の整備による研究所としての能力向上、農業・海洋漁業省に対する政策提言能力向上 (研究レポート等の充実)、研究成果の漁業政策への反映を通じた安定的な漁獲と漁業従事者の生活改善を目的とする。

(3) 事業の概要

- E/N締結 : 2007 年 8 月
- 実施期間 : 2007 年～2009 年
- 供与額 : 9.68 億円
- 概要 : INRH 中央研究所の建設及び必要な研究機材の整備等を行うための資金の供与

(4) 視察の概要

派遣団は、INRH 中央研究所を訪問し、同研究所内において、関係者からモロッコ水産政策策定における同研究所の役割、我が国による水産分野における協力の意義と今後期待される協力等について説明を聴取した後、研究所内を視察した。

<説明概要>

当研究所は、海洋漁業省に対して水産資源に関する研究結果、意見を述べるとともに、水産インフラの整備に関しても意見を述べる機関である。当研究所は、漁業資源の探査及び養殖を含めた水産の研究をしている。モロッコでは国家政策として養殖の強化を打ち出しており、研究所としても力を入れていきたい。

日本からはこれまで、水産物加工のための「水産物開発技術センター」の建設、漁業調査船2隻の供与、小型の水揚げ施設の整備など、水産分野での数多くの無償資金協力を受けている。日本が行っている技術



(写真) 研究所内での説明聴取

協力は、本研究所のキャパシティビルディングにもつながるものとなっている。

今後の協力であるが、水産生態系を全体的に統括しながら管理していく上で、現在の漁業調査船では能力に限られるので、新しい調査船を供与していただく予定である。3隻目の調査船については、円借款での供与を想定しており、その際には日本の技術を活用するSTEP案件とすることを視野に入れている。また、無償資金協力により、貝の養殖に係る研究を進めるための「貝類養殖技術研究センター」の建設も予定されている。

<質疑応答>

(Q) 新しい漁業調査船について、STEPでの要請を考えている理由はどこにあるか。

(A) 無償資金協力により供与された現在の2隻の調査船によって、日本製船舶の運航・管理のノウハウが蓄積していることやメンテナンスの容易さなどの技術的理由、さらには日本との長年の協力関係に基づく信頼感などが背景として挙げられる。

(Q) 長年にわたるモロッコに対する水産協力は、どのような成果を挙げているのか。

(A) 水産分野における相互信頼の醸成に大きく寄与している。その結果、国際場裡における協力のほか、モロッコ経済水域内での日本漁船の操業に対する格安の入漁料などにもつながっている。

4. 第2次地方村落妊産婦ケア改善計画（無償資金協力）及びボランティア派遣

(1) 事業の背景

2003年時点におけるモロッコの乳児死亡率は、対出生1,000件当たり40件、妊産婦死亡率は、対出生10万件当たり227となっており、周辺諸国と比較して低位であった。また、都市部と村落部での格差も大きく、施設分娩率は都市部が7割超であるのに対し、村落部で38%（2005年）にとどまるなど、母子保健分野の改善が急務となっていた。そのような中、モロッコ政府も当該分野での改善目標を設定し、妊産婦ケア体制の整備に取り組んできたが、整備の遅れていた2州4県での協力を我が国に要請してきた。

(2) 事業の目的

対象施設の産科ケアが活発になることにより、妊産婦のケア体制が強化されるとともに、首都圏の大学病院まで救急搬送するか、リスクの高い分娩を強いられていた対象地域の出産適齢期の女性が、州内の産科関連施設で適切な処置が受けられるようになるなど、モロッコ政府が取り組む保健医療政策の改善目標の実現に貢献する。

(3) 事業の概要

(ア) 第2次地方村落妊産婦ケア改善計画（無償資金協力）

○E/N締結：2006年8月

○実施期間：2006年～2008年

○供与額：9.54億円

○概要：セタット県を含む4県の19の医療施設において、周産期ケアに必要な施設・機材の整備と医療サービス体制の改善を行い、同施設における周産期ケアサービスの質の向上（医療施設・機材の整備、巡回検診計画策定、機材維持管理体制整備）を図る。

(イ) ボランティア派遣

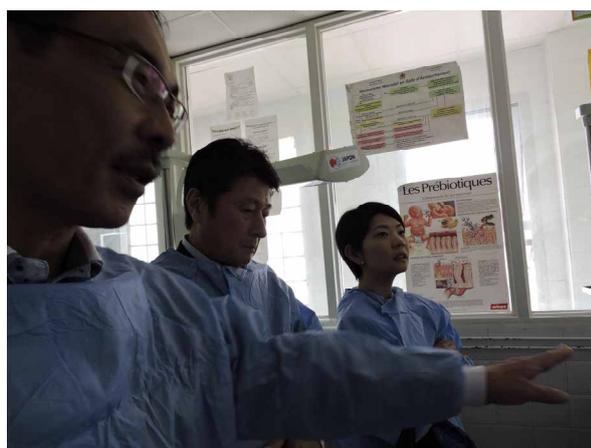
○協力期間：2010年～2014年

○対象地域：セタット県

○概要：2010年から3人目となるボランティア（JOCV、職種：助産師）を派遣しており、県内保健センターで実施されている母親学級の定着と質の向上、母親学級未実施施設での普及、ハッサン2世病院で実施されている産後母親学級の質の改善、母子保健サービスへの支援等の活動を行っている。

(4) 視察の概要

派遣団は、本事業が実施された4県のうち、セタット県のハッサン2世病院を訪問し、病院関係者から施設の利用状況などの説明を受けつつ、我が国の協力により建設された産科病棟を視察した。また、同病院内で活動していたボランティアの説明を受けつつ、実施されていた母親学級を視察した。



(写真) 病院内での視察

<質疑応答>

(Q) 医療機材は不足していないか。

(A) 当病院では機材について大きな問題はないが、モロッコの地方部一般に見られるように、医師不足への対応の方が課題である。医師不足のため、日本から支援された2

台の診療台についても、1台が十分に活用できていない状況にある。

(Q) 産科医療と小児科医療との連携はできているのか。

(A) 現状では連携する体制はできていない。また、出産後に特段の事情がない場合は数日で退院する取扱いとなっている。

5. 女性と子供のための社会センター建設計画（無償資金協力：草の根・人間の安全保障）

(1) 事業の目的

対象施設の所在するマラケシュ周辺で需要の高い保育や理容の技術を中心に、女性の職業訓練を行うことにより、社会的弱者層の雇用市場への参画に貢献する。

(2) 事業の概要

○G/C署名：2012年2月

○供与限度額：700万円

○被供与団体：グラン・アトラス協会

○概要：モロッコ政府が進める「人間開発のための国家イニシアティブ（INDH）」及び外国NGOとの共同事業として、安定した職を持たない女性への職業訓練及び未就学児童への基礎教育の機会を提供する社会センターを建設する。草の根・人間の安全保障無償資金協力により同センターの2階部分の建設を支援する。

(3) 視察の概要

派遣団は、マラケシュ市ハイ・モハマディ区に所在する「女性と子供のための社会センター」を訪問し、被供与団体であるグラン・アトラス協会の関係者から、同協会の活動全般、同センターが行っている裁縫、理容、エステティシャン、保育、情報処理などの女性向け職業訓練、識字教育などの説明を受けつつ、施設を視察した。



(写真) 施設の入口で

第4 意見交換の概要

1. モハメッド・シェイク・ビアディラ・モロッコ参議院議長

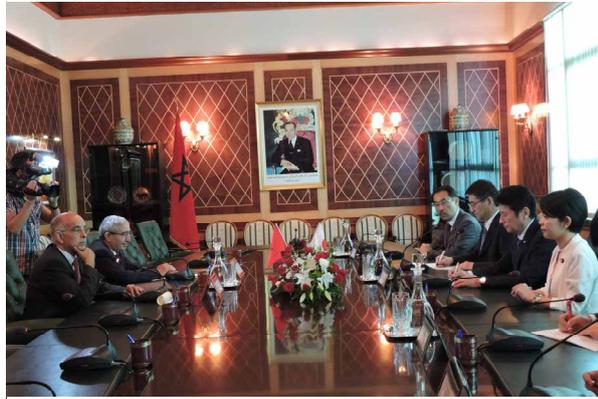
<冒頭発言>

両国参議院間の交流も活発化したい。議会間交流は、二国間関係の促進だけでなく、経済交流も促進すると考えている。

モロッコは国王の指導の下、安定を保っている。2011年に新憲法を採択し、衆議院選挙の前倒しも行われた。新憲法は日本や欧州の憲法もベースにした進歩的なものである。新憲法の下では、モロッコの国会は日本の国会と同様の役割を担っており、行政府の政策全体に対する統制も行うが、内部規定はできた段階であり、今後、経験を重ねて習熟していく必要がある。

参議院が改選期を迎えているが、新憲法下での選挙が行われていない。これは、新憲法が広域地方自治体の役割を明文化したが、関連法律が成立していないためである。参議院の定数の5分の3は地方自治体からの選出であり、関連法の成立後に選挙が行われる。

モロッコは2008年以降、4～5%の経済成長を記録してきたが、それでも雇用創出には不十分で、失業率は9%ほどになっている。欧州経済の不調の影響も大きい。



(写真) ビアディラ議長との意見交換

<意見交換>

(派遣団) 我が国は長年にわたりODAでモロッコの開発を支援してきたが、その成果をどのように評価しているか。また、今後の協力の在り方として、どのような認識を有しているか。

(議長) 日本はモロッコに対する第3位のドナー国となったこともあるほか、次世代自動車の供与など、最近の協力にも関心を持っている。JICAの役割を高く評価しており、日本はモロッコの人々に直接裨益する援助を行っていることを認識している。また、日本とモロッコによる三角協力は新しい協力の形であり、保健や道路、漁業など、幾つかの分野で具体化しているが、更に強化できると考えている。

(派遣団) 日本は女性の輝く社会の実現を目指して、母子保健や女性の社会進出を支援していきたいと考えている。

(議長) 私は保健大臣の経験もあり、日本の保健分野に対する支援、特に妊産婦ケアがいかに重要であるかを実感している。それらの分野への日本の支援は、モロッコの開発にとって有意義なものである。

(派遣団) 現在、モロッコには35社の日本企業が進出しているが、日本企業は雇用創出や人材育成などで貢献が可能であり、ODAを活用し、更なる進出を支援したい。

(議長) 経済発展の恩恵が一般市民にも及ぶように、日本からの投資が増え、経済交流が活性化することを期待する。経済交流の活発化は、国際場裡での協力にもつながる。

2. アブデルカデル・アマラ・エネルギー・鉱山・水利・環境大臣

<冒頭発言>

当省はエネルギー、水、環境という三つの重要課題を所管している。

エネルギー関係では、モロッコは再生可能エネルギーの推進に取り組んでおり、特に太陽光・熱、風力の利用に力を入れている。2025年までに発電量の5割を再生可能エネルギーで賄う計画であり、必要なインフラ整備などでの協力を期待する。化石燃料の継続的な利用でも、その悪影響を軽減するため、日本企業は大きな役割を果たせると考えており、油田の探査などにも参加してほしい。



(写真) アマラ大臣との意見交換

水問題では、ダム建設、海水淡水化、下水再利用等で日本企業の高い技術を活用したい。

環境分野は持続可能な成長にとって重要であり、砂漠化や地下水汚染などへの対応や、廃棄物処理、リサイクルなどに努力を結集していく。

日本とモロッコとの三角協力は特筆に値する。モロッコはアフリカの西部や中部と強い関係を有しており、近年ではモロッコ企業による投資もなされている。サブサハラに対して日本とモロッコで協力し、同地域の成長に貢献することは、双方にとって有意義である。

<意見交換>

(派遣団) 環境、水、エネルギーを満足する取組として、海に隣接するモロッコでは、コンバットサイクル発電の活用が有効ではないか。

(大臣) 水とエネルギー、環境の関係は重要であり、当省がこれらの問題を一括して担当しているので、ご指摘も踏まえつつ、今後の取組を検討していきたい。

(派遣団) 温室効果ガスの削減は日本でも大きな課題となっているが、東日本大震災などもあり厳しい環境に置かれているので、モロッコとの協力を進めたい。

(大臣) 気候変動問題に関するモロッコの特別な取組は、今後、発電量の50%を再生可能エネルギーで賄うことであるが、火力発電の効率化で日本などの技術に期待している。

(派遣団) 技術を伝え、人を育てる日本企業のモロッコへの進出は、持続可能な発展に貢献するものであり、ODAも戦略的に活用して支援したい。

(大臣) 日本企業の更なる対モロッコ投資を期待しており、JETRO事務所の開設に注目している。また、モロッコの政府調達に日本企業が参画することも期待したい。

第5 日本企業関係者、シニア海外ボランティア等との意見交換

派遣団は、モロッコで活動する日本企業関係者、シニア海外ボランティア（SV）等と懇談し、出席者からそれぞれの活動状況や直面する課題等について説明を聴取し、意見交換を行った。

8月5日には、日本企業（三井物産（株）、丸紅（株）、住友商事（株）、三菱商事（株）、双日（株）、日清食品（株）、富士フイルム（株）、（株）エイチ・アイ・エス）関係者と懇談し、モロッコの経済的なポテンシャル、中国や韓国などとの競合等について意見交換を行った。

また、翌6日には、マラケシュを中心に活動するSVと懇談を行い、受入国側と良好な関係を構築するための取組、モロッコにおける日本語教育が抱える課題等について意見交換を行った。



（写真）日本企業関係者との意見交換を終えて



（写真）SVとの意見交換